

平成31年2月22日
 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
 プラスチック容器事業部

平成31年度引き取り同意書の追加申請手続き

1. 追加申請手続きの種類

追加申請手続きとは、平成31年2月22日以降に申請する手続きのことである。
 追加申請手続きの種類は「継続手続」と「期中新規手続」、「変更手続」に区分される。

- 「継続手続」 （申請手続期間：平成31年3月末まで）
 平成30年度に再商品化製品を販売している利用事業者が平成31年度も販売を継続する手続き
- 「期中新規手続」 （申請手続期間：平成31年4月1日以降）
 平成31年度に新たな利用事業者が再商品化製品を販売する手続き
- 「変更手続」 （申請手続期間：平成31年4月1日以降）
 既に承認された利用事業者の承認時の情報を変更する手続き

2-1. 継続手続の概要

継続手続の概要を以下に示す。継続手続を実施し承認された利用事業者には、平成31年4月以降に再度申請手続を行わなくても継続販売が可能となる。なお、平成30年度に再商品化製品を販売し、協会に実績報告が行われた利用事業者に対して、平成31年度に増量、品目追加、工場追加を予定している場合も、継続手続で申請すること。

種類	定義	申請手続期間
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30年度に再商品化製品を販売し、協会に実績報告が行われている利用事業者に対して、31年度も継続して販売するための申請^(注1) 	平成31年2月22日～ 平成31年3月31日

(注1) 申請手続期間(3月末)を過ぎた場合、平成30年度に販売実績がある利用事業者であっても継続申請は認められない。期中新規申請扱いとなるので注意すること。

2-2. 継続手続の申請書類

- 再商品化製品引取同意書 申請書
 全ての引取同意書に対して提出が必要。なお、申請書は利用事業者毎に提出すること(申請書1枚で、複数同意書を申請しないこと)。

- 様式 5
全ての引取同意書に対して提出が必要。
- 様式 5 付属①[提出単位：利用施設（工場）毎]
全ての引取同意書に対して提出が必要。
- 様式 5 付属②[提出単位：利用施設（工場）毎]
全ての引取同意書に対して提出が必要。なお、プラ製容器包装と白色トレイにて様式が異なるので注意すること。また、必ず最新の様式（資料 23 にてダウンロード可）で提出すること。

【注意事項】

- ①現地確認方法について
電話・FAX・メールでの確認を認めるが、最新情報（利用能力・利用フロー等）を確認し、確認実施日及び時間を入力すること。
- ②商社情報について
商社を経由する場合は、商社欄の有に☑を入れ、REINS に情報を入力すること。その際、申請年度を間違わないよう注意すること。
- ③複数の品目/形態を申請する場合
品目/形態毎に律速機器、算出式、最大利用能力を記載すること。

3-1. 期中新規手続の概要

「期中新規」手続きは平成 31 年 4 月 1 日以降の申請手続となる。

種類	定義	申請手続期間
期中新規	・平成 31 年 4 月 1 日以降に、新たな利用事業者について 31 年度利用承認を受けるための申請	平成 31 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日

3-2. 期中新規手続の申請書類

- 再商品化製品引取同意書 申請書
全ての引取同意書に対して提出が必要。なお、申請書は利用事業者毎に提出すること（申請書 1 枚で、複数同意書を申請しないこと）。
- 様式 5
全ての引取同意書に対して提出が必要。

- 様式5 付属①[提出単位：利用施設（工場） 毎]
全ての引取同意書に対して提出が必要。
- 様式5 付属②[提出単位：利用施設（工場） 毎]
全ての引取同意書に対して提出が必要。なお、プラ製容器包装と白色トレイにて様式が異なるので注意すること。また、必ず最新の様式（資料 23 にてダウンロード可）で提出すること。

【注意事項】

①現地確認方法について

新規利用施設（工場）の場合、必ず現地を訪問して確認すること。なお、平成 30 年 4 月以降に現地確認を実施している場合、電話・FAX・メールでの確認を認めます。その際は、最新の情報（利用能力・利用フロー等）を必ず確認し、「確認実施日」欄は、電話・FAX・メールでの確認日時を記入し、「確認方法」欄は、現地訪問確認、電話・FAX・メールでの確認欄双方に☑印をつけてください。

既存利用施設（工場）※の場合には、電話・FAX・メールでの確認を認めますが、最新情報（利用能力・利用フロー等）を確認してください。その際は、「確認実施日」欄を記入し、「確認方法」欄にて該当する方法に☑印をつけてください。

※既存利用施設（工場）：平成 30 年度に再商品化製品を販売し、協会に実績報告が行われている利用施設（工場）。

②商社情報について

商社を経由する場合は、商社欄の有に☑を入れ、REINS に情報を入力すること。その際、申請年度を間違わないよう注意すること。

③複数の品目/形態を申請する場合

品目/形態毎に律速機器、算出式、最大利用能力を記載すること。

表 1 現地確認方法及び現地確認実施日、等記載方法（一覧表）

H30 再商品化製品の販売／協会実績報告の有無	H30.4～H31.3 現地訪問確認の有無	現地確認方法	記載方法
○ 〔既存利用施設〕	○	電話・FAX・メールでの確認を認める	「確認実施日」欄は、電話・FAX・メールでの確認日時を記入し、「確認方法」欄は、電話・FAX・メールでの確認欄に☑印
× 〔新規利用施設〕	○	電話・FAX・メールで最新情報の確認を必ず実施	「確認実施日」欄は、電話・FAX・メールでの確認日時を記入し、「確認方法」欄は、現地訪問確認、電話・FAX・メールでの確認欄双方に☑印
	×	現地確認必須	「確認実施日」欄は、訪問した日時を記入し、「確認方法」欄は、現地訪問確認に☑印

4-1. 変更手続の概要

「変更」手続きは平成31年4月1日以降の申請手続となる。

種類	定義	申請手続期間
変更	・ 31年度の利用承認を受けた利用事業者について、承認時の情報を変更するための申請	平成31年4月1日～ 平成32年3月31日

変更手続きは「増量」「品目追加」「工場追加」「その他変更」に分類される。分類毎の定義は以下のとおり。

区分	定義
1) 増量	既に承認されている同意量を超えて販売する場合
2) 品目追加	既に承認されている引取品目以外の品目を販売する場合
3) 工場追加	承認済の利用事業者の承認されていない工場に出荷しようとする場合
4) その他変更	上記1)から3)に該当しない変更手続の場合(様式5の利用製品名の変更、また、提出済の同意書類を訂正(差替え)する場合も含む)

4-2. 変更手続の申請書類

1) 増量

- ① 申請は販売実績が同意量を超える前に申請すること。また、適正利用状況を確認した上で申請のこと。
- ② 様式5は必ず提出すること。その際、引き取り同意量は増量後の総量(年間引き取り量)を記載すること(変更に伴う増量分のみを記載しないこと)。
- ③ 様式5付属①について、提出は不要とする。
- ④ 様式5付属②について、提出済みの付属②に追記して提出すること。尚、提出済の様式5付属②の製造能力を超える場合は現地訪問を行い、能力を記載した新たな様式5付属②を提出すること(電話・FAX・メールでの確認は認めない)。製造能力を超えない場合には電話・FAX・メールでの確認を認める。

2) 品目追加

- ① 事業者登録申請書 3-1（製品の種類）に記載された品目のみを販売出来る。未記載品目を製造・販売する場合は、「再生処理施設の変更申請書(資料 10-10)」を提出後、申請すること（資料 10-3 参照）。
- ② 様式 5 は必ず提出すること。
- ③ 様式 5 付属①について、提出は不要とする。
- ④ 様式 5 付属②について、提出済みの付属②に追記して提出すること。提出済の様式 5 付属②の製造機器が変わる場合の現地確認方法は「現地訪問確認」とすること（電話・FAX・メールでの確認は認めない）。

3) 工場追加

- ① 必ず現地を訪問し、適正利用を確認した上で提出のこと。
- ② 様式 5 は必ず提出すること。
- ③ 様式 5 付属①について、新たに追加した工場情報について必ず提出すること。尚、提出済の工場の付属①の提出は不要とする。
- ④ 様式 5 付属②について、新たに追加した工場設備概要について必ず提出すること。尚、提出済の工場の付属②の提出は不要とする。

4) その他の変更

- ① 様式 5 の利用製品名の変更、利用事業者情報の変更、提出済の同意書類を訂正（差替え）する場合等、提出済みの情報から変更がある場合は、該当する書類を必ず提出すること。
- ② 利用事業者の施設や能力が変更になった場合、新たな様式 5 付属②（利用能力・利用フロー等確認票）を提出すること。
- ③ 利用事業者情報（社名、代表者氏名、本社所在地、担当者氏名、電話・FAX 番号、メールアドレス）や利用事業者工場情報を変更する場合、REINS 情報の修正が必要になるので注意すること。
- ④ 商社を新規に使う場合や変更・削除があった場合は付属②の商社欄及び REINS 情報を修正すること。その際に申請年度を間違わないように注意すること。

各区分で提出が必要となる書類は以下のとおり。

表2 変更手続における申請書及び様式5（付属①～②含む）の提出の要否（一覧表）

書類 \ 区分	① 増量	② 品目追加	③ 工場追加	④ その他変更
申請書	○	○	○	○
様式5	○	○	○	該当書類
様式5 付属① (利用事業者情報)	—	—	○	
様式5 付属② (能力・フロー等確認票)	○	○	○	

「○」＝必要、「—」＝不要

※ 様式5 付属②は、登録説明会資料 資料6、もしくは事業者説明会資料 資料23からダウンロードして使用すること。

5. 申請に際しての注意点

申請手続は利用開始前に事前申請すること。なお、REINS への入力内容、提出書類への記載内容、添付書類不足等の不備がある場合、承認しないので注意すること。

また、引取同意量は当該年度に利用事業者が引取・製品化する予定量で、利用事業者の設備能力ではない。販売する再商品化製品の利用に振り向ける設備の能力・台数、稼働時間・日数、容り配合率より計算・計画される計画量である。

以下に、申請区分毎の注意点を示す。

(1) 継続手続

- ・継続申請の同意書を申請する場合は「再商品化製品の適正利用の確保」に関する『利用事業者への提示資料（再商品化製品利用事業者に求められる再商品化製品の適正な利用に関する遵守・合意事項について）』（平成 31 年度事業者登録説明会資料 3 参照）を提示し、その内容の確認・同意を得て申請のこと。

- ・平成 31 年度 再商品化製品引取同意書 申請書の（2）利用事業者情報 ②申請区分で「継続」にチェックしたうえで、提出すること。

(2) 期中新規手続

- ・継続申請の同意書を申請する場合は継続手続きと同様、「再商品化製品の適正利用の確保」に関する『利用事業者への提示資料（再商品化製品利用事業者に求められる再商品化製品の適正な利用に関する遵守・合意事項について）』（平成 31 年度事業者登録説明会資料 3 参照）を提示し、その内容の確認・同意を得て申請のこと。

- ・平成 31 年度 再商品化製品引取同意書 申請書の（2）利用事業者情報 ②申請区分で「期中新規」にチェックしたうえで、平成 30 年度販売・協会実績報告の有無のいずれかにチェックすること。

(3) 変更手続

平成 31 年度 再商品化製品引取同意書 申請書の（2）利用事業者情報 ②申請区分で「増量」「品目追加」「工場追加」「その他変更」の該当する項目にチェックし、「品目追加」の場合は追加した品目名、「工場追加」の場合は追加した工場名、「その他変更」の場合は変更した内容を記載した上で提出すること。

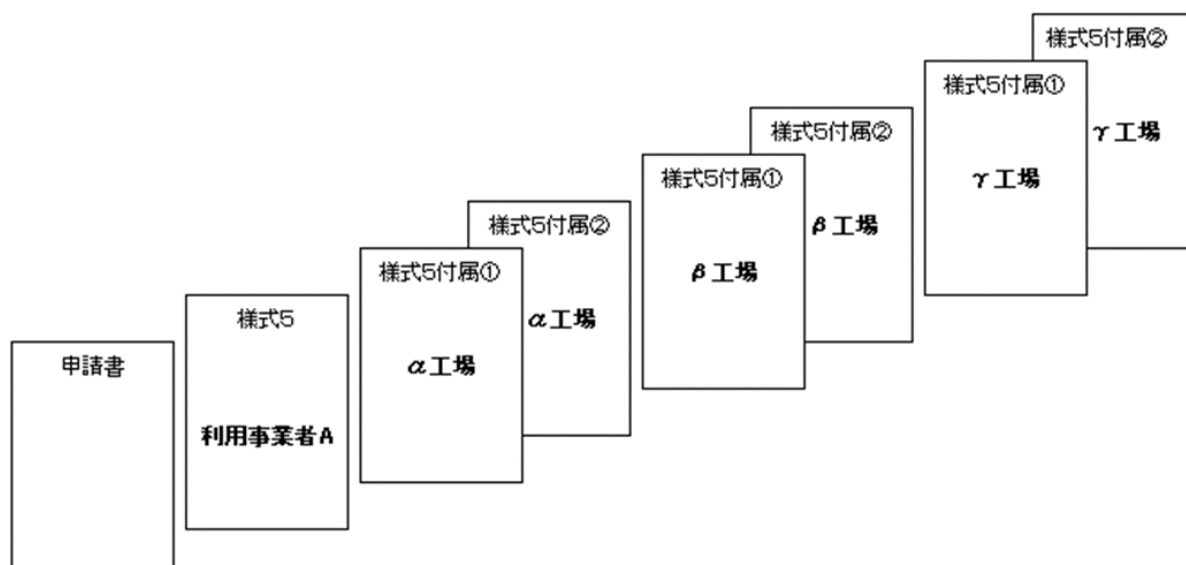
6. 申請方法

- (1) REINS への入力操作方法は「再商品化業務に係るオンライン操作マニュアル」を参照
- (2) 様式4は事業者登録申請時のみ提出を求めているので、「継続」「期中新規」「変更」
手続では提出不要とする。
- (3) 「特定利用事業者」に関する事項は入札説明会資料「特定再商品化製品利用事業者に
ついて（プラスチック製容器包装）」を参照のこと。
- (4) 申請書、添付書類はすべて2部（正本、コピー）提出すること。
- (5) 申請書は同意書毎に提出すること（申請書1枚で、複数同意書を申請しないこと）。

<様式5 付属①～②の綴じ方>

例) 利用事業者A

- 申請書（表紙） × 1枚
- 様式5 × 1枚
- 様式5 付属① × 工場の数分
- 様式5 付属② × 工場の数分



※ 「増量」「品目追加」の場合、様式5 付属②は、提出済みの付属②に追記して提出

※ 「工場追加」の場合、提出済みの工場の様式5 付属①、②の提出は不要

7. 再生処理事業者への審査結果連絡および利用事業者立入調査

- (1) 協会は申請内容に基づき、利用事業者として適正／不適正を審査し、申請結果通知メールにて申請承認結果の連絡を行う。否認理由について確認の必要がある場合、協会まで電話・メール等にて問い合わせること。
- (2) 販売開始は承認の申請結果通知メールを受領した日以降とする。
- (3) 利用事業者への立入調査は申請された引取同意書内容と利用事業者実態の確認および適正利用の遵守状況を確認するために不定期に実施する。新規利用事業者の場合、立入調査後に同意書承認とする場合もあるので余裕を持って申請願いたい。
- (4) 承認状況は、REINS＞登録申込＞引取同意書入力「承認状況」欄で確認できる。

平成31年度 再商品化製品引取同意書 申請書 〈 原本 ・ コピー 〉

申請日 年 月 日

※申請書は同意書毎に提出すること。

(1)再生処理事業者情報	
①再生処理事業者名	
②担当者名	
③担当者電話番号	

(2)利用事業者情報	
①利用事業者名	
②申請区分	<input type="checkbox"/> 継続 ※平成31年3月まで
	<input type="checkbox"/> 期中新規 平成30年度販売・協会実績報告の有無 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 増量
	<input type="checkbox"/> 品目追加 追加品目名 ()
	<input type="checkbox"/> 工場追加 追加工場名 ()
<input type="checkbox"/> その他変更 変更内容 ()	

(3)添付書類リスト (「○」=必要、「-」=不要)							
今回提出	書類名	継続	期中新規	変更			
				増量	品目追加	工場追加	その他変更
<input type="checkbox"/>	引取同意書 申請書(本紙)	○	○	○	○	○	○
<input type="checkbox"/>	様式5(引取同意書) REINSから印刷	○	○	○	○	○	資料9-5 参照
<input type="checkbox"/>	様式5付属①(利用事業者情報) REINSから印刷	○	○	-	-	○	
<input type="checkbox"/>	様式5付属②(能力・70-等確認票)	○	○	○	○	○	

管理番号(協会記入欄)	
-------------	--